



2024年8月7日

各 位

会 社 名 セーラー広告株式会社
代 表 者 代表取締役社長 村上 義憲
(コード 2156 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 執行役員総務局長 西分 太郎
(電話 087-825-1156)

特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2025年3月期第1四半期決算において、以下のとおり特別損失を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の計上

○固定資産の減損損失の計上について

2025年3月期第1四半期連結会計期間(2024年4月1日~2025年6月30日)において、当社が保有する賃貸用不動産の一部につきまして、経営資源の有効活用と資産効率の向上を目的に2024年7月29日に売却を決定したことに伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、修正後発事象として減損損失20百万円を特別損失に計上する予定です。

2. 業績に与える影響について

上記につきましては、2024年8月9日公表予定の「2025年3月期第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」において反映する予定です。

以上